

2026年5月8日

各 位

大阪府中央区瓦町三丁目5番7号
株式会社アドバンスクリエイト
代表取締役社長 濱田 佳治
(コード番号: 8798 東証プライム、福証、札証)
(連絡先) 執行役員 総合企画部長 曾我 啓介
電話 06-6204-1193

第三者委員会設置、2026年9月期第2四半期決算発表の延期及び半期報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、当社と利害関係を有しない外部の弁護士及び公認会計士等により構成される第三者委員会の設置を決議いたしましたので、お知らせいたします。

加えて、当社の2026年9月期第2四半期決算短信の開示予定日につきまして、当初予定の2026年5月15日から延期するとともに、半期報告書の提出期限延長申請を検討することといたしましたので、併せてお知らせいたします。

株主をはじめ投資家の皆様、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

記

1. 第三者委員会設置の経緯及び趣旨

この度、外部機関からの指摘により、当社及び広告代理店事業を行う当社の完全子会社である株式会社保険市場における過年度の一部の広告取引、ソフトウェアの資産計上等において、不適切な会計処理が行われていた疑義（以下、「本件」という。）が発覚いたしました。

本件の事実関係の解明を図るために、当社は、独立性及び専門性を有する第三者（弁護士及び公認会計士等）による調査が必要であると判断し、第三者委員会を設置することといたしました。

第三者委員会の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会の定める「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に基づき、委員の選定を行っており、各委員とも当社との間に利害関係はなく、第三者委員会の中立性及び独立性が阻害される要因は見当たりません。

なお、上記外部機関から指摘された会計処理は、主として2020年9月期から2024年9月期までに係るものであり、現時点で2025年9月期及び当期に行われた取引について疑義が呈されているものではありません。

2. 第三者委員会の目的

- (1) 本件の事実関係の解明（同種又は類似事案の有無を含む）
- (2) 本件による連結財務諸表への影響の有無及び影響額の検討
- (3) 本件が生じた原因の分析と再発防止策の提言
- (4) その他、第三者委員会が必要と認めた事項

3. 第三者委員会の構成（敬称略）

委員長	白井 真	弁護士 光和総合法律事務所
委員	永井 克	弁護士・公認不正検査士 弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所
委員	高木 明	公認会計士 株式会社 KIC

4. 業績に与える影響について

現時点で当社が把握している限りでは、本件は過年度の業績に関するものに限られ、当社の当期業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、調査の進捗により新たな事実が判明した際には速やかにお知らせいたします。

5. 今後の対応について

当社は、第三者委員会による調査に全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。また、第三者委員会による調査結果につきましては、調査報告書を受領次第、速やかにお知らせするとともに、その提言については真摯に検討・尊重し、今後も上場会社として徹底した内部管理体制の改善及び信頼回復に努めてまいります。

6. 決算短信開示の延期及び半期報告書の提出期限延長申請の検討について

当初、2026年9月期第2四半期決算短信の開示及び半期報告書の提出は、2026年5月15日を予定しておりました。しかしながら、上述のとおり、第三者委員会による事実関係の調査等、及び、これを踏まえた当社による決算数値の確定作業を含む決算関連手続等に相応の時間を要することが見込まれることから、2026年9月期第2四半期決算短信の開示を延期することといたしました。また、監査法人による期中レビュー手続にも相応の時間を要することが見込まれることから、法定の提出期限までに期中レビュー報告書を受領することができないと判断し、半期報告書の提出期限延長申請について検討することといたしました。延期後の決算短信の開示予定日及び半期報告書の提出期限延長申請については、決定等があり次第、速やかにお知らせいたします。

以 上